

## 「西原小学校 PTA うんたま祭り基金要項」(案)

### 1. 名称

名称は、「西原小学校 PTA うんたま祭り基金（以下「基金」という）」とする。

※うんたま祭りとは、毎年 11 月に開催する西原小学校 PTA のバザーである。

### 2. 目的

う おける教育環境の向上に関する活動んたま祭りは西原小学校・西原幼稚園の園児児童の教育環境の向上（西原小学校 PTA 会則 3 条 1 項）を目的に開催するバザーである。バザーで得た収益を上記目的に沿って支出し、園児児童の教育環境の向上に努める。

### 3. 事業内容

- (1) バザーの開催（例年 11 月に開催）
- (2) バザー収益金により園児児童の教育環境向上にかかる事業への支援
- (3) その他目的に沿った事業

### 4. 主催

西原小学校 PTA

### 5. 実施内容

- (1) バザーの開催  
学年及び団体等を出店母体とし、バザーを開催する。運営委員会をもって出店内容等を調整し、必要許認可を得た上で開催する。
- (2) 教育環境向上にかかる事業への支援  
バザーの収益に応じ、予算を運営委員会で協議し、支出する。

### 6. 教育環境向上にかかる事業への支援の要件

本基金においては、「教育環境向上にかかる事業への支援の要件」は、次の要件のいずれかを満たしているものとする。

- (1) 西原小学校・西原幼稚園を主体もしくは拠点とした活動であること。  
(部活動や課外活動等を支援する)
- (2) 西原小学校・西原幼稚園の園児児童の活動であること  
(園児児童の教育環境向上について直接支援する)
- (3) その他目的に沿った事業かつ運営委員会の決議を得て認められた事業であること。

#### 7. 支援件数及び支援額

支援件数および支援額については、バザーの収益金額に応じ運営委員会を持って決める。目安として以下の配分とする。

- 収益金の 1/7 を幼稚園における教育環境の向上に関する活動  
図書購入等
- 収益金の 3/7 を小学校における教育環境の向上に関する活動  
図書購入、ノート配布、児童会活動等
- 収益金の 3/7 を部活動等の課外活動  
西原小学校を拠点として、西原小学校の児童を主体とした部活動を対象とし、各団体へ人数割りで拠出する

#### 8. 報告

支援事業の内訳については、翌年度総会において報告する。

#### 9. その他

本要項の定めのない事項に関しては、運営委員会に諮り決議する。また、その決議事項については、翌年度総会において報告する。